平成２１年（再）第２７０号
鳥取県鳥取市北村95番地13
再生債務者　ライツライン株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年７月31日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第９号
茨城県日立市大みか町４丁目11番34号
再生債務者　石川　新一
1　決定年月日時　平成25年７月31日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月11日から平成25年10月２日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（再イ）第２６７号
東京都葛飾区東堀切３－９－19－305
再生債務者　洞内加奈子（旧姓奥崎）
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月11日から平成25年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３４２号
東京都東村山市本町１－８－39－302
再生債務者　能勢　　敦
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月11日から平成25年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第４２２号
東京都八王子市横川町198－２
再生債務者　戸邉　親男
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月11日から平成25年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第４５２号
埼玉県入間市東町５－８－10
再生債務者　小口　幸作
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月11日から平成25年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２３号
静岡県浜松市南区東若林町1145番地の１　リベルラ102号室
再生債務者　杉山　大祐
1　決定年月日時　平成25年７月31日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月９日から平成25年９月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２５年（再イ）第９号
滋賀県湖南市岩根中央３丁目177番地　103号
再生債務者　津上　裕俊
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月11日から平成25年９月18日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再イ）第２３８号
大阪市城東区成育４丁目25番８号エマコーポ301
再生債務者　江間　聖治
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月２日から平成25年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２４２号
大阪府寝屋川市黒原新町７番10号
再生債務者　杉山　史生
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月２日から平成25年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２５３号
大阪市此花区高見１丁目３番32―603号
再生債務者　豊永　泰三（旧姓奥村）
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月２日から平成25年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２５４号
大阪市此花区高見１丁目３番32―603号
再生債務者　豊永　恵子（旧姓奥村）
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月２日から平成25年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第７号
鹿児島県鹿屋市串良町上小原3282番地５
再生債務者　鶴田　浩二
1　決定年月日時　平成25年７月31日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月11日から平成25年９月18日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２５年（再イ）第６号
長野県駒ケ根市赤穂13188番地９
再生債務者　春日　長寿
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月29日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月12日から平成25年10月３日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２５年（再イ）第２４号
三重県松阪市小野江町266番地７
再生債務者　金子　千秋
1　決定年月日時　平成25年８月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月29日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月５日から平成25年９月19日まで
津地方裁判所再生係

平成２５年（再イ）第２５号
三重県津市城山１丁目３番11号
再生債務者　高橋　　宏
1　決定年月日時　平成25年８月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月29日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月５日から平成25年９月19日まで
津地方裁判所再生係

平成２５年（再イ）第４号
熊本県天草市浄南町５番67―20号
再生債務者　岡田　　清
1　決定年月日時　平成25年８月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月29日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月12日から平成25年９月19日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（再イ）第４８号
京都市下京区大宮通花屋町下る大宮２丁目601番地　エスペランサ石原１Ｆ
再生債務者　アクアショップアースこと　岡野　直治
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月２日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月４日から平成25年９月11日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係